

## 事業承継の手順を教えてください

Q：私は現在 60 歳のオ - ナ - 社長です。事業承継の準備を始めたいのですが、手順を教えてください。

A：早めに事業承継計画を立てましょう！

今回は事業承継方法・承継計画立案方法を解説します。

1．3つの事業承継方法：各承継方法の長所短所を理解し、後継候補者・関係者と意思疎通を行い、承継方法と後継者を確定しましょう。

- (1) **親族内承継**：内外関係者から心情的に理解され易い・後継者教育の時間が確保可能・所有と経営が一致する等の長所と、経営意欲や資質が適格とは限らない・他の相続人への配慮が必要等の短所があります。
- (2) **従業員等への承継**：会社内外から広く人材を求められる・ベテラン従業員が承継すれば経営の一体性が保てる等の長所と、親族内承継以上の強い経営意欲が必要・株式取得資金が無い・個人債務保証の引継ぎが困難等の短所があります。
- (3) **M & A (会社売却)**：広く後継候補を求められる・会社売却により利益が獲得できる等の長所と、買い手探しが困難・経営の一体性保持が困難等の短所あり。

2．事業承継計画の立案：「中長期経営計画」に事業承継の時期・具体的対策を盛り込み、以下の様な項目を計画書にしたもので、下図が事業承継計画例です。

(1)事業承継の概要：後継者名、承継方法、承継時期、

(2)経営理念・事業の中長期目標：経営理念、事業の方向性、数値目標、(3)具体的対策：社内外関係者の理解、後継者教育、株式・財産分配の基本方針、具体的対策（生前贈与の検討、遺言書・会社法・種類株の活用等）

		現在	1年目	2年目	5年目	7年目	10年目
事業の計画	売上高	8億円			9億円		
	会社	定款株式 その他			取引先から 金庫株取得		
現経営者	年齢	60歳	61歳	62歳	65歳	67歳	70歳
	役職	社長				会長	引退
	関係者の理解	家族会議			社内へ 発表	取引先等に 紹介	
	株式等の分配		公正証書 遺言の作成				
	持株 (%)	80%	75%	70%	55%	20%	20%
		暦年課税制度【贈与】		相続時精算課税制度【贈与】			
後継者	年齢	30歳	31歳	32歳	35歳	37歳	40歳
	役職	従業員	取締役	常務	専務	社長	
	後継者教育						
	持株 (%)	0%	5%	10%	25%	60%	60%
		暦年課税制度【贈与】		相続時精算課税制度【贈与】			

平成 19 年 11 月  
 税理士法人石井会計  
 代表社員 石井栄一  
 （公認会計士・税理士）